

1号機

・1号機および2号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)循環冷却系においては、3号機SFP循環系(二次系)設備撤去関連作業に伴い、1月20日午前8時から同日(1月20日)午後5時までの間、1号機については一、二次系、2号機については二次系の運転を停止予定であり、停止期間終了時点での評価。

1号機:1月19日午前5時現在のSFP水温度は19.2°Cであり、放熱を考慮し停止期間終了時点まで約19.8°Cと評価。

[実績]1月20日午前10時19分、SFP循環冷却系の運転を停止。冷却停止時のSFP水温度は19.1°C。

予定作業が終了したことから、1月20日午後3時45分、SFP循環冷却系の運転を再開。運転再開後のSFP水温度は19.3°C。運転状態について異常がないことを確認。

2号機:1月19日午前5時現在のSFP水温度が18.7°Cであり、放熱を考慮し停止期間終了時点まで約19.4°Cと評価。

[実績]1月20日午前10時33分、SFP循環冷却系の運転を停止。冷却停止時のSFP水温度は18.6°C。

予定作業が終了したことから、1月20日午後3時20分、SFP循環冷却系の運転を再開。運転再開後のSFP水温度は18.7°C。運転状態について異常がないことを確認。

・1号機の原子炉格納容器水位が低下傾向にある可能性が考えられることから、3月22日に水中ROVを利用し水位確認(水中ROVのケーブル送り量確認)を行ったところ、水位が実際に低下していることを確認した。水中ROVによる原子炉格納容器内部調査を再開するにあたり、低下前の水位を確保する必要があることから、3月23日午後0時3分、原子炉注水量を下記のとおり変更した。

<原子炉注水変更>

原子炉注水量 :3.5m³/h→5.5m³/h

内訳

・FDW系注水量 :2.0m³/h→4.0m³/h
・CS系注水流量 :1.5m³/h(変更なし)

関連パラメータについては、異常のないことを確認した。

また今後、原子炉格納容器水位が安定するまでの間、水位の傾向を監視しながら、微調整のための流量調整(-0.3m³/h~+0.3m³/h程度)を行う。

その後、1号機の原子炉格納容器の水位安定のため、3月25日午後4時32分、原子炉注水量を下記のとおり変更した。

<原子炉注水変更>

原子炉注水量 :5.5m³/h→3.9m³/h

内訳

・FDW系注水量 :4.0m³/h→2.4m³/h
・CS系注水流量 :1.5m³/h(変更なし)

関連パラメータについては、異常のないことを確認。

・3月24日午前11時47分、1号機原子炉格納容器ガス管理設備(以下「PCVガス管理設備」という。)において、B系の希ガスモニタが正常な数値を指示していないため、B系の希ガスモニタの監視ができない状態と判断した。

また、PCVガス管理設備A系については、正常に動作しており指示値に異常はないが、プラントデータ監視に支障はないこと、およびプラントデータ(原子炉圧力容器底部温度、格納容器内温度等)の異常、モニタリングポスト指示値に有意な変動はないことを確認している。

なお、1号機PCV内部調査について、3月24日は実施していない。

PCVガス管理設備B系の希ガスモニタの調査を実施した結果、核種分析装置検出器が故障していることを確認した。このため、当該検出器の交換を実施した。

その後、PCVガス管理設備B系の希ガスモニタを起動し指示値に異常がないことを確認したことから、3月26日午前10時30分、監視可能な状態に復帰したものと判断した。

なお、その他のプラントパラメータに異常がないことについても確認。

・1号機の原子炉格納容器の水位安定のため、原子炉注水量の調整を行ってきた。

3月28日、水中ROVによる原子炉格納容器水位の確認をしたところ、実測水位と想定水位に差異があったことから、3月28日午後5時36分、原子炉注水量を以下のとおり変更し、水中ROV調査を再開していく。

<原子炉注水変更>

原子炉注水量 :4.0m³/h→5.5m³/h

内訳

・FDW系注水量 :2.5m³/h→4.0m³/h
・CS系注水流量 :1.5m³/h(変更なし)

関連パラメータについては、異常のないことを確認。

今後、原子炉格納容器水位が安定するまでの間、水位の傾向を見ながら、微調整のための流量調整(-0.3m³/h~+0.3m³/h程度)を行う。

・1号機の原子炉格納容器の水位確保のため、原子炉注水量を増加していた。

3月29日、水中ROVによる原子炉格納容器水位の確認をしたところ、水位の上昇は確認できたものの水中ROV搭載カメラの曇りなどが確認されたことから、調査の継続が難しいと判断した。

このため、3月29日午後5時47分、水中ROV調査のために増加させていた原子炉注水量を以下のとおり変更した。

<原子炉注水変更>

原子炉注水量 :5.5m³/h→3.9m³/h

内訳

・FDW系注水量 :4.0m³/h→2.4m³/h
・CS系注水流量 :1.5m³/h(変更なし)

関連パラメータについては、異常のないことを確認。

今後、原子炉格納容器水位が安定するまでの間、水位の傾向を見ながら、微調整のための流量調整(-0.3m³/h~+0.3m³/h程度)を行う。

なお、同仕様の水中ROVへの入れ替えについても検討する。

2号機

- ・2号機の原子炉注水設備において、地下水流入量の抑制による建屋滞留水発生量の減少に伴い、淡水生成可能量も減少していくことから、片系による原子炉注水量 $2.5\text{m}^3/\text{h}$ から片系による原子炉注水量 $1.7\text{m}^3/\text{h}$ への注水量低減操作を以下のとおり行う。

[原子炉注水量変更実績]

(1月 13 日午後 1 時 32 分)

炉心スプレイ系原子炉注水量 : $0 \text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 1.7 \text{ m}^3/\text{h}$

給水系原子炉注水量 : $2.5 \text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 0 \text{ m}^3/\text{h}$

(2月 9 日午後 1 時 32 分)

炉心スプレイ系原子炉注水量 : $1.7 \text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 0 \text{ m}^3/\text{h}$

給水系原子炉注水量 : $0 \text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 1.7 \text{ m}^3/\text{h}$

- ・2号機原子炉注水量低減(STEP2)の試運用として1月13日より、炉心スプレイ系および給水系にて、それぞれ注水量 $1.7\text{m}^3/\text{h}$ の単独注水を継続実施し、原子炉圧力容器底部温度、原子炉格納容器温度および原子炉格納容器ガス管理設備のダスト濃度を監視し、安全上、問題が無いことを確認した。

これに伴い、3月10日より試運用を終了し、本運用を開始。

3号機

- ・3号機原子炉注水量低減(STEP2)の試運用として11月10日より、炉心スプレイ系および給水系にて、それぞれ注水量 $1.7\text{m}^3/\text{h}$ の単独注水を継続実施し、原子炉圧力容器底部温度、原子炉格納容器温度および原子炉格納容器ガス管理設備のダスト濃度を監視し、安全上、問題が無いことを確認した。

これに伴い、1月6日より試運用を終了し、本運用を開始。

- ・3号機の原子炉注水設備タービン建屋内炉注水系における、低流量による注水試験に伴い、3号機の原子炉注水量の変更を行う。

なお、試験中もCST炉注水系による原子炉注水は継続する。

[原子炉注水量変更実績]

(1月 17 日 午前 11 時 8 分開始 午後 2 時 44 分終了)

タービン建屋内炉注水系原子炉注水量: $0 \text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 2.0 \text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 0 \text{ m}^3/\text{h}$

なお、試験中、関連監視パラメータに異常なし。

- ・3号機は、原子炉圧力容器および原子炉格納容器内の不活性化のため、原子炉圧力容器ラインより窒素封入を実施しているが、窒素封入ラインのホース(原子炉建屋内分)について、点検計画に基づく取り替えに伴い、3号機の窒素封入量を以下のとおり変更予定。

[3号機窒素封入量流量変更予定]

(2月 25 日)

原子炉圧力容器ライン $16 \text{ Nm}^3/\text{h} \rightarrow 0 \text{ Nm}^3/\text{h} \rightarrow 16 \text{ Nm}^3/\text{h}$

原子炉格納容器ライン $0 \text{ Nm}^3/\text{h} \rightarrow 16 \text{ Nm}^3/\text{h} \rightarrow 0 \text{ Nm}^3/\text{h}$

ホースの取り替えに伴い、原子炉圧力容器への窒素封入を一時的に停止する。このため、特定原子力施設に係る実施計画「III 特定原子力施設の保安」(以下、「実施計画」という。)第1編第25条で定めている運転上の制限「窒素ガス分離装置1台が運転中であること」が満足出来ない状態となることから、実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し、計画的に運転上の

制限外に移行し、取り替えを実施する。

なお、点検期間中においては、格納容器内水素濃度の監視強化を行い、1時間に1回指示値を確認等の安全措置を定めたうえで点検を実施する。

2月25日午前10時5分より、実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し、ホースの取り替え開始。

[3号機窒素封入量流量変更実績]

(2月 25 日午前 10 時 41 分)

原子炉圧力容器ライン $17.2 \text{ Nm}^3/\text{h} \rightarrow 0 \text{ Nm}^3/\text{h}$

原子炉格納容器ライン $0 \text{ Nm}^3/\text{h} \rightarrow 17.0 \text{ Nm}^3/\text{h}$

ホースの取り替え終了。

[3号機窒素封入量流量変更実績]

(2月 25 日午後 2 時 15 分)

原子炉圧力容器ライン $0 \text{ Nm}^3/\text{h} \rightarrow 17.2 \text{ Nm}^3/\text{h}$

原子炉格納容器ライン $16.0 \text{ Nm}^3/\text{h} \rightarrow 0 \text{ Nm}^3/\text{h}$

3号機の原子炉圧力容器ラインによる窒素封入が再開されたことから、2月25日午後2時30分、実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)の適用を解除した。

4号機

- ・3月25日午後5時42分頃、4号機カバー建屋西側扉付近から水が漏えいしていることを協力企業作業員が発見した。

状況は以下のとおり。

- ・漏えい範囲 約 $5\text{m} \times 1\text{m}$
- ・漏えい継続の有無 扉付近より継続中

その後現場確認の結果、当該水漏れ箇所へは継続して流れ込みが無いこと、付近に汚染水配管がないことを確認した。また、水溜まり箇所のスミヤ測定を行った結果、230cpmでありバックグラウンドと同等であったことを午後7時4分に確認した。

以上のことから午後7時6分に当該水溜まりは雨水であると判断した。

なお、水溜まりが確認された箇所の近傍は雨水が溜まりやすいことから、溜まっていた雨水が流れ込んだものと判断。

5号機

- ・3月18日午前0時5分頃、5号機廃棄物処理建屋1階天井部から水が漏えいしていることを当社社員が発見。

状況は以下のとおりです。

- ・発生場所(設備名称) 5号機廃棄物処理建屋1階および地下階
- ・漏えい範囲 1階 $6\text{m} \times 4\text{m} \times 1\text{mm}$
1階 $12\text{m} \times 6\text{m} \times 1\text{mm}$
地下階 $15\text{m} \times 5\text{m} \times 1\text{mm}$
- ・拡大防止処置 5号機 床サンプラインの移送停止

・漏えい継続の有無

午前2時40分に漏えい停止を確認

・外部への影響

漏えいした水は建屋内に留まっている

漏えいした水は5・6号機建屋滞留水であると判断。

今後、拭き取り作業を実施する。

・5・6号機サブドレン設備においては、震災以降、運用を停止しており、5・6号機建屋に地下水が流入する状況にあることから、5・6号機の建屋への地下水流入量を抑制するため、2020年9月から復旧工事を実施していた。

5・6号機サブドレン汲み上げ設備の復旧および移送に係る設備設置工事の完了に伴い、運用開始の準備が整ったことから、3月28日午後2時52分に運用開始。

なお、5・6号機サブドレン設備でくみ上げた地下水は、1～4号機サブドレン他浄化設備のサブドレン集水設備へ移送し、その後、排水する。

6号機

現時点での特記事項なし

水処理装置および貯蔵設備の状況

【タンクパトロール結果】

現時点での特記事項なし

【H4, H6エリアタンクにおける水漏れに関するサンプリング結果】

現時点での特記事項なし

【地下貯水槽に関する水のサンプリング結果】

現時点での特記事項なし

【セシウム除去設備】

現時点での特記事項なし

【多核種除去設備(ALPS)】

現時点での特記事項なし

【増設多核種除去設備】

・1月6日午前11時40分、運転中の増設多核種除去設備(C)の高性能容器の排気ラインに設置している連続ダストモニタにおいて、放射能濃度高警報が、午前10時50分から午前11時3分の間、発生していたことをWEBカメラの映像にて確認。

このため、運転中の増設多核種除去設備(C)を午前11時56分循環待機とした。

なお、建屋内のエリアモニタの警報は発生していない。

また、同時間帯でスラリー排出していないことを確認している。

ダストモニタのろ紙の放射能測定を実施したところ放射能高警報レベルの放射能濃度は検出されていない。

また、ダストモニタのデータを確認したところ、ろ紙送り直後の指示値が上昇していることから、ダストモニタの異常と判断した。

以上のことから、ダストモニタの交換を実施した。

今後、準備が整い次第、増設多核種除去設備(C)の運転を再開する。

【高性能多核種除去設備】

現時点での特記事項なし

【淡水化装置】

現時点での特記事項なし

【RO濃縮水処理設備】

現時点での特記事項なし

【RO濃縮廃液タンク水処理設備】

現時点での特記事項なし

【その他】

現時点での特記事項なし

サブドレン他水処理施設

以下、排水実績のみ記載。

<排水実績>

- ・一時貯水タンク G 1月1日午前10時1分～午後3時45分。排水量 854m³
- ・一時貯水タンク H 1月2日午前10時48分～午後4時11分。排水量 805m³
- ・一時貯水タンク J 1月3日午前10時39分～午後3時14分。排水量 683m³
- ・一時貯水タンク K 1月4日午前9時54分～午後1時23分。排水量 518m³
- ・一時貯水タンク C 1月5日午前10時16分～午後1時37分。排水量 499m³
- ・一時貯水タンク D 1月6日午前11時38分～午後2時49分。排水量 475m³
- ・一時貯水タンク E 1月7日午前10時14分～午後1時24分。排水量 469m³
- ・一時貯水タンク F 1月8日午前10時18分～午後1時19分。排水量 449m³
- ・一時貯水タンク G 1月9日午前10時23分～午後1時19分。排水量 437m³
- ・一時貯水タンク H 1月10日午前9時53分～午後0時44分。排水量 423m³
- ・一時貯水タンク J 1月11日午前10時12分～午後0時59分。排水量 415m³
- ・一時貯水タンク K 1月12日午前9時52分～午後1時31分。排水量 543m³
- ・一時貯水タンク L 1月13日午前10時49分～午後1時28分。排水量 392m³
- ・一時貯水タンク C 1月14日午前9時44分～午後0時9分。排水量 358m³
- ・一時貯水タンク D 1月16日午前9時52分～午後1時57分。排水量 609m³
- ・一時貯水タンク G 1月18日午前10時12分～午後1時57分。排水量 557m³
- ・一時貯水タンク K 1月21日午前10時4分～午後1時38分。排水量 529m³
- ・一時貯水タンク L 1月22日午前10時13分～午後2時9分。排水量 585m³
- ・一時貯水タンク D 1月24日午前10時38分～午後1時8分。排水量 372m³
- ・一時貯水タンク G 1月26日午前9時46分～午後2時36分。排水量 719m³
- ・一時貯水タンク K 1月29日午前10時4分～午後2時36分。排水量 676m³
- ・一時貯水タンク L 1月30日午前9時15分～午後3時57分。排水量 999m³
- ・一時貯水タンク H 2月1日午前11時9分～午後3時28分。排水量 624m³
- ・一時貯水タンク D 2月3日午前10時9分～午後1時57分。排水量 565m³

- ・一時貯水タンクG 2月5日午前10時14分～午後2時34分。排水量645m³
- ・一時貯水タンクJ 2月8日午前10時32分～午後2時45分。排水量619m³
- ・一時貯水タンクA 2月9日午前10時5分～午後2時30分。排水量657m³
- ・一時貯水タンクB 2月11日午前9時57分～午後3時10分。排水量779m³
- ・一時貯水タンクF 2月15日午後0時～午後4時30分。排水量673m³
- ・一時貯水タンクE 2月16日午後3時38分～午後8時18分。排水量697m³
- ・一時貯水タンクH 2月17日午後3時10分～午後7時12分。排水量587m³
- ・一時貯水タンクA 2月23日午前10時18分～午後2時52分。排水量680m³
- ・一時貯水タンクJ 2月24日午前10時38分～午後2時56分。排水量627m³
- ・一時貯水タンクB 2月24日午前11時6分～午後3時32分。排水量660m³
- ・一時貯水タンクE 2月25日午前10時8分～午後2時。排水量574m³
- ・一時貯水タンクF 2月27日午前9時35分～午後2時1分。排水量661m³
- ・一時貯水タンクH 3月2日午前9時43分～午後2時34分。排水量723m³
- ・一時貯水タンクJ 3月4日午前9時58分～午後2時48分。排水量720m³
- ・一時貯水タンクE 3月5日午前10時45分～午後2時9分。排水量506m³
- ・一時貯水タンクC 3月8日午前11時4分～午後2時30分。排水量487m³
- ・一時貯水タンクL 3月10日午前10時2分～午後2時49分。排水量713m³
- ・一時貯水タンクA 3月11日午前9時15分～午後1時48分。排水量678m³
- ・一時貯水タンクF 3月12日午後0時10分～午後3時28分。排水量489m³
- ・一時貯水タンクB 3月15日午前10時58分～午後2時24分。排水量509m³
- ・一時貯水タンクE 3月18日午前10時21分～午後2時43分。排水量648m³
- ・一時貯水タンクC 3月19日午前10時41分～午後1時15分。排水量382m³
- ・一時貯水タンクL 3月20日午後3時41分～午後6時7分。排水量360m³
- ・一時貯水タンクD 3月21日午後0時37分～午後3時5分。排水量366m³
- ・一時貯水タンクD 3月29日午前11時5分～午後3時39分。排水量680m³
- ・一時貯水タンクC 3月30日午前10時18分～午後2時55分。排水量687m³

<特記事項>

・2月7日午前6時54分頃、サブドレン他浄化設備において警報が発生し、浄化運転が自動停止したことを、当社社員が発見。

状況は以下のとおり。

- ・停止の状況 加圧ポンプ(B)入口圧力低低警報発生し自動停止。
- サブドレンの汲み上げは継続。

- ・外部への影響 なし

プラントパラメータ、モニタリングポストの指示に異常なし。

その後、サブドレン他浄化設備の現場状況を確認し、漏えいがないことを確認。

サブドレン他浄化設備の現場確認を実施した結果、系統内に溜まっていたエアーが影響を与えたことが原因であると推定。

その後、サブドレン他浄化設備の系統内のエア抜きを行った後、浄化運転を開始し、当該設備の動作に問題がないことを確認したことから、2月9日午後2時38分に運転状態に異常がないことを確認した。

地下水バイパス

以下、排水実績のみ記載。

<排水実績>

- ・一時貯留タンクグループ3 1月6日午前10時28分～午後5時56分。排水量2,044m³
- ・一時貯留タンクグループ1 1月13日午前9時55分～午後5時2分。排水量1,942m³
- ・一時貯留タンクグループ2 1月24日午前9時52分～午後4時3分。排水量1,670m³
- ・一時貯留タンクグループ3 1月27日午前10時1分～午後4時14分。排水量1,690m³
- ・一時貯留タンクグループ1 2月4日午前11時24分～午後5時25分。排水量1,535m³
- ・一時貯留タンクグループ2 2月13日午前9時32分～午後5時。排水量2,078m³
- ・一時貯留タンクグループ3 2月17日午前10時13分～午後4時12分。排水量1,626m³
- ・一時貯留タンクグループ1 2月28日午前10時～午後4時28分。排水量1,752m³
- ・一時貯留タンクグループ2 3月9日午前9時59分～午後5時37分。排水量2,131m³
- ・一時貯留タンクグループ3 3月15日午前10時8分～午後5時41分。排水量2,059m³
- ・一時貯留タンクグループ1 3月24日午前10時19分～午後5時5分。排水量1,792m³
- ・一時貯留タンクグループ2 3月29日午前10時7分～午後4時49分。排水量1,870m³

<特記事項>

現時点での特記事項なし

【1～4号機サブドレン観測井のサンプリング結果】

<特記事項>

現時点での特記事項なし

【1号機放水路のサンプリング結果】

<特記事項>

現時点での特記事項無し

その他

【陸側遮水壁】

・2月15日午前10時40分頃、ブライン配管電動弁追設工事のため陸側遮水壁設備を停止したところブラインタンクの水位が低下していることを当社社員が発見。

状況は以下のとおり。

- ・発生場所 陸側遮水壁ブラインタンク
- ・設備名称 陸側遮水壁設備
- ・設備の状況 陸側遮水壁ブラインタンクの水位が低下
- ・応急処置 午前11時頃、ブラインタンクからブラインを陸側遮水壁へ送り出す弁を開操作したところ水位低下は停止した。

- ・外部への影響 なし

プラントパラメータ、モニタリングポストの指示に異常なし。

2月15日予定していたブライン配管電動弁追設工事の電動弁動作試験を中止。

また、2系統に分かれている陸側遮水壁設備のうち、ブラインタンクの水位低下が確認されていない系統については、準備が整い次第、起動操作を行う。

設備が停止しても陸側遮水壁が溶け始めるまでには数ヶ月程度の期間があることから直ちに陸側遮水壁に影響が出るものではないと評価している。

現場調査の結果、2・3号間山側道路の横断部の下部において、陸側遮水壁設備の配管よりブラインが漏えいしていることを午後4時に確認した。漏えいは継続しており、今後止水方法を検討する。なお、ブラインは汚染しておらず、環境影響も確認されていない。

また、ブラインタンクの水位低下が確認されていない系統について午後4時8分に運転を再開した。

これまで、陸側遮水壁設備の温度に有意な変動は確認されていない。

2月16日、陸側遮水壁設備の配管からブラインが漏えいしている箇所について、保温材を取り外して確認した結果、配管接合部からの漏えいであることを確認。今後、系統内の残液の回収を実施のうえ、当該箇所の復旧を行う。

2月17日、系統内の残液の回収を完了し、当該箇所の復旧に向けた作業を実施中。

陸側遮水壁の機能維持のため、2月18日午前11時15分、ブライン漏えい箇所復旧までの暫定措置として、運転中のプラント1系から連絡弁を介して、停止中のプラント2系の一部へのブライン供給を開始した。

2月18日午前11時42分に運転後の設備に異常がないことを確認しており、引き続き温度等のパラメータ監視を継続する。

2月20日、陸側遮水壁設備のブラインが漏えいした配管接続部について、配管の位置調整およびカッピングジョイントの交換を実施し復旧した。

2月21日午後10時27分、ブライン供給を停止しているエリアへの供給を再開し、設備に異常が無いことを確認した。

【雑固体廃棄物焼却設備】

現時点での特記事項なし

【窒素封入設備】

現時点での特記事項なし

【その他設備の不具合・トラブル】

現時点での特記事項なし

【けが人・体調不良者等】

・2月7日午前9時10分頃、2号機原子炉建屋西側構台前室内において、協力企業作業員が負傷し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、午前10時7分、救急車を要請。

状況は以下のとおり。

- ・発生場所 2号機 原子炉建屋西側構台前室内
- ・負傷者の所属 協力企業作業員
- ・身体汚染の有無 なし
- ・発生状況 重機のクローラ交換作業中、右手薬指を駆動部に挟み負傷
- ・出発時刻 午前11時18分

当該負傷者を、救急車で南相馬市立総合病院に搬送した。

・到着時刻 午前11時55分

なお、当該負傷者については、入退域管理棟救急医療室にて医師の診察を受け、「右環指末節骨開放骨折」と確認し応急処置を実施した。

当該負傷者については、南相馬市立総合病院にて診察の結果、「右環指末節骨開放骨折」と診断された。

・3月22日午前11時40分頃、5号機タービン建屋南側付近において協力企業作業員に体調不良者が発生。

入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、午後0時26分、救急車を要請した。

状況は以下のとおり。

- | | |
|----------|--------------------|
| ・身体汚染の有無 | なし |
| ・発生状況 | 作業中に肺の痛みを訴えた。 |
| | 意識はあり、多少の会話は可能な状態。 |

当該作業員は、救急車でふたば医療センター附属病院へ到着。

- ・救急医療室退出時刻 午後0時49分
- ・救急車出発時刻 午後0時51分
- ・救急車到着時刻 午後1時5分

・本日(3月23日)、昨年(2021年)10月18日に構内で発生した下記人身災害について、富岡労働基準監督署より元請企業ならびに1次請け企業に対して、「労働災害発生後に適切な対応がなされなかったこと」についての指導票が交付された旨、元請企業から以下の連絡を受けた。

昨年(2021年)10月18日、減容処理設備建設エリアにおいて、金属を切断する設備を床に固定するためコンクリート内に埋め込む金物の取付作業を実施中、クレーンを用いて鉄板の吊搬作業を実施していたところ、鉄板に取り付けた仮吊りピースが外れ、地上約5cmの高さから鉄板が落下し、金属取付をしていた協力企業作業員が左手薬指を負傷。状況は以下のとおり。

- ・発生時刻:2021年10月18日午後2時頃
- ・発生場所:発電所構内減容処理設備建設エリア
- ・身体汚染の有無:なし
- ・発生状況:鉄板に仮吊りピースの取り付け吊搬作業を実施中、地上約5cmの高さで仮吊りピースが外れ、部材が落下。当該作業を行っていた協力企業作業員の左手小指に鉄板が当たり負傷。

翌日(10月19日)当該作業員は病院にて診察、治療後、出勤。

本来であれば、労働災害発生時に、元請企業を通じ当社へ報告をすべきところ、元請け企業までの報告に留まっていた。

本件を踏まえ、当社としては、引き続き、以下について指導を徹底し、再発防止を図ってまいる。

- ・怪我の大小に関わらず、必ず救急医療室および緊急時対策室へ報告すること
- ・作業計画の変更をする場合には、一旦立ち止まり、設計者等に確認をとり施工計画書の見直しを行った上で作業を再開すること

【その他】

・2021年11月19日午後0時49分頃、淡水化装置(RO3)近傍の関連施設内で作業していた当社社員2名の鼻腔周辺に汚染があることを確認。

状況は以下のとおり。

- ・退出モニタでの測定時刻:午後0時20分
- ・内部取込の可能性の判断時刻:午後1時44分
- ・作業場所:淡水化装置(RO3)近傍の関連施設内
- ・作業内容:凍結防止用ヒータ吸気ダクトの補修
- ・汚染状況:鼻腔内の汚染検査で汚染検出(バックグラウンド約60cpm)
 - ・約150cpm
 - ・約120cpm
- ・汚染箇所:鼻腔周辺

当該社員2名については、午後1時54分、除染により退域基準($4\text{Bq}/\text{cm}^2$)未満を満足したため、管理対象区域を退域。

また、入退域管理棟救急医療室の医師による問診により異常なしと診断され、午後2時26分、入退域管理棟救急医療室を退室。

なお、内部被ばく線量の評価については、下記の通り。

- ・ホールボディカウンタ測定を実施した結果、セシウム137は検出限界値未満。
- ・鼻腔内の汚染検査の結果より内部被ばくの可能性が否定できないことから、今後詳細な評価を実施する。
- ・なお、淡水化装置(RO3)近傍の関連施設内での作業後のダスト濃度を測定した結果から、内部被ばく線量を試算したところ、記録レベル(2mSv)未満。

内部被ばくの詳細評価の結果、預託実効線量は、2名とも記録レベル(2mSv)未満であった。

- ・1月6日午後0時48分頃、H4タンクエリアで作業していた協力企業作業員に顔面汚染が確認されたことから、内部取り込みのおそれがあると判断した。
- ・内部取込の可能性の判断時刻:午後0時48分
- ・作業件名:H4タンクエリア雨水タンクカバー修理
- ・汚染状況:鼻腔内の汚染検査で汚染検出(B.G.約150cpm)
 - ・約1,200cpm

・汚染箇所:鼻周辺

当該作業員については、午後1時58分、除染により退域基準($4\text{Bq}/\text{cm}^2$)未満を満足したため、管理対象区域を退域している。

また、入退域管理棟救急医療室の医師による問診により異常なしと診断され、午後4時4分、入退域管理棟救急医療室を退室した。

なお、鼻腔内を採取した試料の分析結果から内部被ばく線量を評価した結果、記録レベル未満であることを確認した。

- ・2022年1月16日、福島県浜通り地方に津波注意報が発令され、津波発生のおそれがあると判断し、午前0時30分、当直長より発電所構内で作業している当社社員および協力企業作業員に対し、高台への退避指示。その後、福島県浜通り地方に発令されていた津波注意報が解除されたことから、午後2時11分、高台への退避指示を解除。なお、津波注意報発令期間における当発電所の潮位計で確認されたデータを評価したところ、津波高さは約40cmと推定。また、プラントパラメータ及びモニタリングポスト指標値については、有意な変動なし。

その後、1月18日、港湾内に設置されている刺し網について目視確認を行い、津波の影響のないことを確認した。

- ・1月19日、護岸地下水観測孔No.1-12における放射能分析結果(1月18日採取分)において、全

ベータの値が、至近の分析結果と比較して上昇していることを確認。なお、海側遮水壁の外側の海水分析結果に有意な変動は見られていない。

- ・1月22日、護岸地下水観測孔No.1-16における放射能分析結果(1月21日採取分)において、セシウム137の値が、至近の分析結果と比較して上昇していることを確認。なお、海側遮水壁の外側の海水分析結果に有意な変動は見られていない。

・2月18日午後2時34分、1~4号機車両ゲート付近において、油しき物の漏えい跡を委託警備員が発見したと緊急時対策本部に連絡が入った。当社社員が調査を実施したところ、No.2資材倉庫前道路、1~4号機車両ゲート付近~汐見坂~1号機タービン建屋北側道路上に漏えい跡を確認。拡大防止処置として当該滴下箇所の油膜を吸着マットで処置を実施。双葉消防本部には午後4時30分連絡(119番通報)し、午後5時17分、富岡消防署により「車両からの油滴下事象と推定」と判断。午後5時24分、給油所付近の駐車場に駐車中のユニック車が油の漏えい源であることを確認し、当該車両の漏えい箇所に対して拡大防止処置を実施。漏えいした油については、側溝への流入がないことを確認している。

- ・3月16日午後11時36分頃、福島県沖を震源とする地震(マグニチュード7.3)が発生。(双葉町:震度6弱、大熊町:震度6弱)

福島第一原子力発電所については、現在のところ、地震による主要設備の異常、モニタリングポストの指示値やダストモニタの指示値の有意な変動は確認されていない。

なお、福島第一原子力発電所において観測された地震計の数値は以下のとおり。

- ・福島第一原子力発電所
 - 水平:221.3ガル(6号機)
 - 垂直:202ガル(6号機)

3月16日福島第一原子力発電所構内において、火災報知器が作動。状況は以下の通り。

- ・発生場所 事務本館(3月16日午後11時36分)
 - 5号機タービン建屋2階(3カ所)(3月16日午後11時50分)
- ・双葉消防本部への連絡時刻 3月17日午前0時5分(一般回線)

当社社員による現場確認の結果、火や煙の発生等、異常がないことを確認。

3月17日午前2時7分、富岡消防署により事務本館および5号機タービン建屋2階3カ所の火災報知器の作動について「誤報」と判断された。

[3月17日午前0時50分現在]

- ・1~6号機設備プラントパラメータ 異常なし
- ・原子炉注水設備(1~3号機) 異常なし
- ・使用済燃料プール冷却設備(1~6号機、共用プール) 異常なし
- ・3月17日午前0時18分、水処理設備の運転を停止。パラメータに異常なし。

[3月17日午前1時現在]

- ・モニタリングポスト指標値 有意な変動なし
- ・発電所敷地境界・構内ダストモニタ指標値 以下のとおり
- ・構内線量表示器指標値 有意な変動なし
- ・構内排水路モニタ指標値(物揚場以外) 有意な変動なし
- ・海水放射線モニタ指標値 有意な変動なし
- ・構内排水路モニタ指標値(物揚場)については、地震前の $60\text{Bq}/\text{L}$ から $230\text{Bq}/\text{L}$ に

上昇を確認。(高警報値:1,500Bq/L)

・構内連続モニタについては以下のとおり。

1/2号西側法面 1.47×10^{-5} Bq/cm³ (高警報値: 5×10^{-5} Bq/cm³)

1号海側(2.5m盤) 1.11×10^{-5} Bq/cm³ (高警報値: 5×10^{-5} Bq/cm³)

3号海側(2.5m盤) 1.55×10^{-5} Bq/cm³ (高警報値: 5×10^{-5} Bq/cm³)

・3月17日午前1時、ALPS処理水タンク水位指示に異常がないことを確認。

・3月17日午前1時5分、1~4号機、5・6号機、共用プール水位に異常がないことを確認。

・3月17日午前1時19分、当社社員による高台パトロールを開始。

[3月17日午前2時現在]

1~6号機設備プラントパラメータ 異常なし

原子炉注水設備(1~3号機) 異常なし

使用済燃料プール冷却設備(1, 4, 6号機、共用プール) 異常なし

・3月17日午前1時頃より2号機原子炉建屋の構内連続ダストモニタの低下傾向を確認。

3.7×10^{-3} Bq/cm³(高警報値: 1×10^{-3} Bq/cm³)

・3月17日午前1時現在の構内連続ダストモニタ1/2号機法面、1号海側、3号海側の数値に対して低下傾向を確認。

その他構内連続ダストモニタは、有意な変動なし。

・3月17日午前1時30分、構内排水路モニタ指示値(物揚場)の低下傾向を確認。

・5号機使用済燃料プール冷却設備は地震に伴い自動停止していることを確認。

・現在、冷却が停止している2号機および5号機使用済燃料プール冷却設備のプール水温度評価については、以下のとおり。

(2号機)運転上の制限である65°Cに到達しない。

(5号機)運転上の制限である65°Cに到達する時間は、約11日程度。

・ろ過水純水装置の汚泥装置油圧ポンプにより、数分に1滴程度の油滴下を確認し、弁閉止操作により油の滴下停止を確認しました。(漏えい量: 50cm × 50cm × 1mm)

・5号機および6号機原子炉建屋オペレーティングフロアにおいて、水溜まりがあることを確認。水溜まりは地震による使用済プール水の流れにより同プールから溢水したものと推定している。

(発生場所)6号機原子炉建屋オペレーティングフロア 4箇所

(発見時刻)午前2時20分頃

(漏えい範囲)南西 0.3m × 0.5m × 1mm

南東 0.2m × 0.2m × 1mm

北東 0.2m × 0.2m × 1mm

北西 0.2m × 0.2m × 1mm

(発生場所)5号機原子炉建屋オペレーティングフロア 4箇所

(発見時刻)午前2時35分頃

(漏えい範囲)南西 5.0m × 5.0m × 1mm

南東 1.0m × 0.5m × 1mm

北東 1.0m × 0.5m × 1mm

北西 1.0m × 0.5m × 1mm

なお、5,6号連続ダストモニタに有意な変動なし。

・3月17日午前2時45分に6号機タービン補機冷却系(純水)サージタンクの水位低下(55mm/h)を確認しました。詳細については現在確認中。

・なお、現時点においてその他漏えい等の異常は確認されていない。

・3月17日午前2時45分、既設淡水化装置にウルトラフィルタ洗浄水槽の底部固定ボルトより、鉛筆2本分程度の太さの漏えいを確認しました。水槽の隔離を実施し、漏えいは堰内に留まっていることを確認している。

漏えい範囲 6m × 6m × 1m(漏えいした水は淡水化処理した後の淡水)

・3月17日午前2時50分、高台タンクパトロールにおいてJ5タンクおよびG6タンクエリアにて、堰の塗装のめくれを確認。なお、当該タンクエリアの周囲に漏えい等は確認されていない。

・3月17日午前3時、ストロンチウム処理水タンク(H8-A3)の位置ずれを確認しました。なお、連結配管からの漏えい等は確認されておらず、タンクの水位に有意な変動も確認されていない。

・2号機使用済燃料プール冷却設備については、スキマサージタンクの水位低下が確認されたことから隔離のため、3月16日午後11時59分、手動停止し、その後、水位低下は停止した。

・3号機使用済燃料プール冷却設備については、運用停止中で、異常なし

・5号機使用済燃料プール冷却設備については、自動停止

・6号機使用済燃料プール冷却設備については、3月17日午前2時00分に運転継続している事を確認

○津波および潮位の状況について

・1~4号機取水口開渠に設置している潮位計において、

3月17日午前1時33分に津波高さは最大20cmを確認。

○格納容器の水位および圧力について

・現時点において有意な変動は確認されていない。

・引き続き、傾向監視を継続する。

・なお詳細な確認には数時間程度要するため、改めてお知らせする。

○タンクの位置ずれについて

・津波注意報が発令されていたことを踏まえ、タンクエリアパトロールは高台(33.5m盤)を先行実施している。

・現時点において、H8タンクエリアのA3タンクに位置ずれが確認されているが、連結配管等からの漏えい、およびタンク水位に有意な変動は確認されていない。

・また、J5, G6タンクエリアにおいて、堰の塗装にめくれが確認されているが、漏えいは確認されていない。

・なお、安全を考慮し、明るくなつてから、タンク位置ずれの本格的な現場確認を実施する。

○コンテナの転倒について

- ・安全を考慮し、明るくなつてから現場確認を実施する。

○地震計について

- ・3号機原子炉建屋1階、5階、およびタンクエリア4箇所に設置している

地震計において、地震データが取れていることを確認した。

- ・今後、地震データを評価する。

○陸側遮水壁について

- ・陸側遮水壁の冷媒を供給するポンプにおいて、過電流を検知し、ポンプが自動停止した。

- ・測温管等の温度の状況について、有意な温度上昇は確認されていない。

なお、温度指示不良と思われる変動が3箇所確認されたが、今後詳細を確認する。

○現在実施しているパトロールの状況について

- ・上部からの落下物等に留意しながら、安全を最優先に進めている。

- ・水漏れ等の異常を確認した場合は速やかにお知らせする。

○タンクの水位計について

- ・ALPS処理水等タンクの一部の水位計にRL(水位計測範囲)逸脱が確認されましたが、本日(3月17日)午前4時31分に漏えい等の異常がないことを確認。

○今後、海側の設備を含めて、安全を最優先にパトロールを進める。

なお、2号機の使用済燃料プール冷却設備については、準備ができ次第運転を再開する。

○3月16日午後11時37分、陸側遮水壁設備について、供給ポンプの過電流検知により自動停止していることを確認。なお、温度については現在確認中。

○3月17日午前4時8分、5号機の使用済燃料プール冷却設備については、運転を再開した。

○3月17日午前4時10分、ろ過水設備の西側にある雨水を保管しているノッチャタンクより指3本分程度の太さの漏えいを確認。

○運用補助共用施設(共用プール建屋)において、水溜まりがあることを確認
水溜まりは地震による使用済燃料プール水の揺れにより同プールから溢水したものと推定している。

- ・発生場所・漏えい範囲 共用プール北東、南西レール付近

0.3m×3.0m×1mm

北側真空乾燥装置冷却ユニット東

1.0m×1.0m×1mm

○5号機原子炉建屋空調設備については、空調隔離弁が全閉し、自動停止していることを3月17日午前4時55分に確認。

なお、モニタ指示値に有意な変動は確認されていない。

○1号機原子炉格納容器圧力について、一度上昇し、低下していることを

3月17日午前5時48分に確認。

・地震発生前(3月16日午後10時30分):0.13kPa

・地震発生後(3月16日午後11時37分):0.28kPa

・その後 (3月17日午前5時37分):0.00kPa

なお、1号機原子炉建屋連続ダストモニタについては、午前5時59分に有意な変動がないことを確認している。

○3月17日午前4時30分頃、区分IIIパトロールにて淡水化装置(RO-2)亜硫酸ソーダタンクがスロッシングによる漏えいを確認。漏えいは壇内に留まっていることを確認した。

なお、漏えい範囲は、1m×1m×1mm。

○3月17日午前5時頃、設置工事中の原水ろ過水純水汚泥増設排水設備の処理水タンクに亀裂があり、内部のろ過水が漏えいしていることを確認した。

なお、同設備は試運用中であり、放射性物質の漏えいはない。

○3月17日午前5時13分、区分IIIパトロールにて以下を確認。

- ・高性能ALPSサンプルタンク(A、C)の位置ずれ

- ・増設ALPSサンプルタンク(A、C)の位置ずれ

なお、漏えい等は確認されていない。

○運用補助共用施設(共用プール建屋)において午前6時25分に排気放射線モニタのサンプルポンプが停止していることを確認。

準備が出き次第、運転再開する。

○3月17日午前6時25分に6号機タービン補機冷却系の海水ポンプ(A)冷却水の入口弁下流から漏えいしていることを確認。

○3月17日午前6時29分に海水ポンプを(A)から(B)へ切り替え、海水ポンプ(A)の冷却水の隔離を行い、タービン補機冷却系サージタンクの水位低下の停止を確認。

なお、冷却水は純水であり、放射性物質の漏えいはない。

○3月17日午前6時30分現在、モニタリングポスト、周辺監視境界連続ダストモニタ、構内連続ダストモニタに有意な変動なし。

なお、2号原子炉建屋1階の連続ダストモニタについては、午前4時39分に高警報がクリアし、その後も低下傾向を確認している。

○1号機原子炉格納容器圧力については、0.00kPaに到達後、変化がないことを確認した。

○2号機原子炉格納容器圧力については、以下のとおり。

地震発生前(3月16日午後11時30分):3.15kPa

地震発生後(3月17日午前2時26分):3.22kPa

その後(3月17日午前6時50分):3.07kPa

○3号機原子炉格納容器圧力について0.45kPaで変化がないことを確認した。

○3月17日午前6時29分4号原子炉建屋カバー建屋内に梁のような鉄骨が落下していることを確認した。

○3月17日午前7時38分2号機使用済燃料プール冷却設備の運転を再開。
現場確認後、異常がないことを確認。

[3月17日午前8時現在の状況]

○下記4件の漏えいの報告がない設備について、漏えい等の異常がないことを確認。

- ・滯留水移送設備

- ・セシウム吸着装置等

- ・淡水化装置等
 - ・多核種除去設備等
- 下記 3 件の設備について漏えい等の異常がないことを確認。
- ・サブドレン他浄化設備
 - ・陸側遮水壁設備
 - ・地下水バイパス設備
- なお、各設備の停止状態に異常がないことおよび火災がないことを確認している。
- 1~3 号 CST 路注設備、共用 FPC 設備、使用済燃料プール二次系設備、電源設備のパトロールが完了。
- モニタリングポスト、周辺監視境界連続ダストモニタ、構内連続ダストモニタに有意な変動なし。
- 排水路モニタの内、物揚場 PSF モニタが低下後、変化がないこと、その他有意な変動がないこと確認。
- また、1 号機原子炉建屋 1 階連続ダストモニタが $5.7 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$ で上昇中であること、2 号機原子炉建屋 1 階連続ダストモニタは低下傾向であることを確認。その他の建屋内モニタは変動がないことまたは低下傾向であることを確認。
- 5,6 号機原子炉建屋、タービン建屋、廃棄物処理建屋、雑固体廃棄物焼却建屋について、漏えい等の異常がないことを確認。
- [3 月 17 日午前 9 時までの確認状況]
- 発電所構内の一時保管エリア a に保管中のコンテナ 6 基が転倒し内容物が出ていることを確認した。転倒したコンテナのうち、5 基が使用済保護衣、1 基は鉄くずが保管されており、内容物の線量測定をした結果、バックグラウンド相当であることを確認。
 - 構内道路の一部にアスファルトの亀裂が確認されましたが、通行に支障はない。
 - サブドレン集水タンク NO.1 の防水塗装に剥がれが確認されたが、タンク機能に影響はない。
 - タンク水位計指示値不良 38 台のうち 27 台は、初期化により復旧している。残り 11 台については、予備品を使用して復旧する予定。
- [3 月 17 日午前 10 時までの確認状況]
- 3 月 17 日午前 9 時 10 分、5 号機原子炉建屋 5 階から 4 階の階段踊り場に水たまりがあることを発見。水の滴下は止まっている。
 - 発電所構内の複数のタンクエリアにおいて、多数の汚染水タンクが滑動していることおよび堰内の防水塗装に破損があることを確認。
- 現在、詳細な基数について確認中。
- なお、タンクは基礎固定せず滑動する設計となっている。
- 1 号機原子炉建屋内連続ダストモニタの指示値上昇の確認について、その後、上昇前のレベルまで低下したことを確認した。
- 物揚場 PSF モニタ上昇について、サンプリングの結果、排水路本流とモニタ集水槽の全ベータの値に差がないことから、モニタ検出器自体が汚染されたものと判断した。
- 3 月 17 日午前 10 時、5 号機原子炉建屋において、放射性液体漏えい警報が発生。

- 今後、現場確認を実施する予定。
- [3 月 17 日午前 11 時までの確認状況]
- 5 号機 原子炉建屋で発生した漏えい検知警報について、現場確認の結果、残留熱除去海水系の配管貫通部より、指 4 本程度の太さで室内に流入していることを確認。
 - F エリアのタンク 6 基について、フランジ部より 2 秒に 1 滴の滴下していることを確認した。なお、滴下した水については堰内に留まっている。
 - 雨水モバイル受入タンク (A) の受入配管から連続的に滴下していることを確認。
 - 雨水処理設備 RO 膜ユニット (A) A-1 入口配管付近より 1 滴／分の滴下を確認。なお、滴下した水については堰内に留まっている。
 - また当該設備については現在停止中であり、今後、当該部の養生を実施する予定。
 - 滞留水移送設備等については準備が整い次第復旧を開始する。
- [3 月 17 日午後 0 時までの状況]
- 5 号機原子炉建屋階段踊り場における水たまりについて現場確認をした結果、3 階、4 階、および 4 階から 5 階の階段室踊り場に水たまりを確認。水たまりについては、燃料プール水の流れにより同プールから溢水した水が水面近傍の空調ダクトに流入し、つなぎ目部より滴下したものと推定。現在、滴下は停止しており、水たまりについては拭き取りを実施した。
 - OH2 エリアタンク C3-D3 タンク間の連結管において、連結管付根部の下部に水たまりを確認。現在、付根部からの滴下ではなく、堰内に留まっている。
 - 下記の漏えい箇所について漏えいが停止したことを確認。
 - ・原水ろ過水純水汚泥増設排水設備の処理水タンクからのろ過水漏えい
 - ・既設淡水化装置のウルトラフィルタ洗浄水槽からの淡水化処理水漏えい
 - タンク水位計指示不良については更に 1 台が復旧し、38 台中 28 台が復旧完了している。残り 10 台については予備品を使用して復旧する予定。
 - 5・6 号機ゲートから海拔 2.5m エリアの海側に向かう道路で陥没が確認され、当該箇所の通行が不可となっている。
- [3 月 17 日午後 1 時 30 分までの状況]
- 区分 III パトロールが完了。パトロールにおいて確認された水漏れ等の不具合に対しては、対策を講じる。
- なお、引き続き定例のパトロールにおいても現場設備の状況を注視してまいります。
- 滞留水移送設備の滞留水移送ポンプ全台の起動を完了し、起動後の健全性が確保されていることを確認した。
 - F タンクエリアのタンク 6 基について、滴下箇所の養生が完了した。(11 カ所)
- [3 月 17 日午後 2 時 30 分までの状況]
- 運転員の定例パトロールにおいて 3 号機廃棄物処理設備建屋 1 階において、以下の配管貫通部から水の流入を確認。
 - ・使用済燃料プール設備 1 次系ろ過脱塩器 (B) の入口配管貫通部(鉛筆 1 本分の太さ)
 - ・同系出口配管貫通部(1 秒間に 5~6 滴)
 - 流入した水は堰内に留まっている。

- H2 エリア堰内 C3—D3 タンク連結管付け根下部の水たまりについて、分析結果より雨水と判断した。
- 5 号機原子炉建屋オペレーションフロアにおいて、燃料プール水の揺れにより溢水した水の拭き取りが完了した。
- 6 号機原子炉建屋オペレーションフロアにおいて、燃料プール水の揺れにより溢水した水の拭き取りが完了した。
- 港湾にある設備の点検結果については以下のとおり
 - ・1—4 号護岸エリア、5—6 号護岸エリアのフェーシング等にひび割れを確認。
 - ・メガフロート北側護岸ブロックにずれがあることを確認。
 - ・その他護岸周辺設備に異常は確認されていない。
- 一時保管エリア(f)で地震発生以前に破損が確認されていたコンテナについて、今回の地震で破損状況の拡大を確認。当該コンテナの内容物は使用済保護衣であり、内容物の線量はバックグラウンドと同等であることを確認した。
- 一時保管エリア(N)において屋根の一部が破損していることを確認。

[3月 17 日午後 4 時までの状況]

- 一時保管エリア a で転倒していたコンテナ 6 基の内容物について詳細確認を実施したところ、4 基が使用済保護衣、2 基が鉄くずであることを確認。
なお、転倒したコンテナについては、積み直しが完了した。
- 5 号機原子炉建屋で発生した残留熱除去海水系配管貫通部からの流入について、分析の結果、5 号機タービン建屋滞留水が流入したものと判断したことから、同建屋へ仮設ポンプにて移送を開始した。
- ろ過水設備の西側にある雨水を保管しているノッチタンクから漏えいした水の分析結果より雨水と判断した。
- 陸側遮水壁設備について、自動停止していた設備の復旧が完了した。
- 一時保管エリア(N)について、詳細に確認を実施したところ屋根は破損していないことを確認した。

[3月 17 日午後 6 時 30 分までの状況]

- 一時保管エリア b について、区分 III パトロール後の詳細確認の結果、保管中のコンテナ数基が転倒し内容物が出ていることを確認。
また、傾いているコンテナが数基あることを確認。
なお、内容物の線量測定をした結果、バックグラウンド相当であることを確認。
今後、準備が整い次第復旧を開始する。
- サブドレン他浄化設備について、復旧が完了した。
- 運用補助共用施設(共用プール建屋)において、燃料プール水の揺れにより溢水した水の拭き取りが完了した。

警戒事態該当事象(所在町で震度6弱以上の地震発生)における地震後パトロールの結果、午後 7 時 15 分、確認された設備トラブルが発電所運営に影響を及ぼすことがないと判断した。

よって、これより通常の監視態勢へ移行する。

[3月 17 日午後 8 時 30 分までの状況]

- 3 号機 廃棄物処理設備建屋 1 階の配管貫通部からの水の流入について、ろ過脱塩

- 器(B)室を確認したところ、内部に水たまりを確認。
燃料プールの水揺れによりスキマサージタンクへ流入した水が配管から流出したものと判断している。
- 5 号機原子炉建屋で発生した残留熱除去海水系配管貫通部からの流入箇所の応急的な止水処理の結果、指 4 本程度の太さから、3 秒に 1 滴程度まで減少したことを確認した。

[3 月 17 日午後 9 時 30 分までの状況]

- タンク水位計の指示不良については、水位計 10 台の復旧が完了し、38 台全数の復旧が完了。
復旧した水位計の他、全ての水位計の指示について異常のないことを確認した。

[3 月 18 日午後 1 時 30 分までの状況]

- 淡水化装置(RO-2)亜硫酸ソーダタンクのスロッシングによる堰内漏えいについては、拭き取り清掃を行い異常の無いことを確認した。
- 雨水モバイル受入タンク(A)の受入配管からの滴下については、配管内の水抜きを行い漏えいが止まったことを確認した。
なお、当該機は(B)系が運用可能なため運用に支障なし。

[3 月 18 日午後 4 時 30 分までの状況]

- 多核種除去設備で処理する前と後の水を保管している中低濃度タンクについては、全数確認が終了し、160 基のずれを確認したが、漏えいのないことを確認した。
なお、当該タンクは基礎に固定しておらず、ずれる設計となっている。
- 一時保管エリア b で転倒していたコンテナについては、積み直しが完了。
- 運用補助共用施設(共用プール建屋)の排気放射線モニタのサンプルポンプの停止については、運転を再開し異常のないことを確認した。

[3 月 19 日午後 2 時までの状況]

- 雨水処理設備 RO 膜ユニット(A)A-1 入口配管付近より確認されていた 1 滴／分の滴下について、滴下が停止したことを確認した。
また、当該部への養生を行った。
- 3 号機廃棄物処理設備建屋 1 階の配管貫通部から確認された水の流入について、流入が停止したことを確認した。
また、流入した水について拭き取りを行った。

[3 月 20 日午後 3 時までの状況]

- 本日(3 月 20 日)午前 7 時 22 分頃、サブドレン集水タンク No.7 接続配管から水が漏えいしていることを協力企業作業員が発見。
状況は以下のとおりです。
 - ・発生場所(設備名称)サブドレン集水タンク No.7
 - ・漏えい箇所 接続配管
 - ・漏えい範囲 壕内の深さ 30mm
 - ・拡大防止処置 サブドレン集水タンク No.6 へ移送していたサブドレン中継タンク No.3 の移送ポンプを停止した
 - ・漏えい継続の有無 漏えいの状況については、滴下程度に収まり、配管保温材から滴下している状況(1 滴／5 秒)ですが、滴下している

水については養生を実施済み。

サブドレン集水タンクNo.1～7の水位に異常な変動はなし。

・外部への影響 漏えいした水は堰内(高さ200mm)に留まっている。

漏えい箇所については引き続き確認を実施。

○本日タンクエリアパトロールにおいて、Eタンクエリアの内堰の雨水の水位が、昨日6cmの所、3cmに低下していることを確認。水位測定場所近傍に漏えい痕らしきものを確認したが現状、漏えいがないことを確認。
今後、堰内雨水水位の変化の有無を継続して確認するとともに、準備が整い次第、漏えい痕の確認された箇所に対する補修作業を実施予定。

なお、Eタンクエリアのタンク水位に変化がないこと、Eタンクエリア以外のタンクエリアの内堰の雨水水位の低下がないことを確認しています。

建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常はなし。

[3月21日午後5時までの状況]

○昨日(3月20日)のEタンクエリアの内堰の雨水の水位が、昨日3cmの所、1cm程度に低下していることを確認。水位測定場所近傍の漏えい痕の確認された箇所については補修作業を実施中。現状、漏えいがないことを確認。今後も、堰内雨水水位の変化の有無を継続して確認する予定。

○昨日(3月20日)のサブドレン集水タンクNo.7接続配管からの水の漏えいのその後の状況は下記の通り。
・堰内の水についてトリチウムを分析した結果、検出限界値(77Bq/l)未満であることから、午後0時15分、雨水と判断。

○本日(3月21日)、午前11時39分、2号機タービン建屋西側にあるサブドレンピットNo.23のサンプリングを実施した際、採水容器に油らしき物を確認。当該サブドレンピットの油分分析を行ったところ、油分が9.8mg/l検出。
なお、サブドレンサンプルタンクにおいては、排水前に分析を行い異常がないことを確認した上で排水を行っており、直近の排水時における油分分析結果は検出限界値未満(検出限界値0.3mg/l)であることを確認。

また、サブドレンピットNo.23及び連結管で繋がっているNo.24～No.27と中継1タンク系統の汲み上げを停止。

今後、サブドレンピットNo.23周辺のピット内における油分の有無や原因の調査を実施。状況は下記の通り。

・中継タンクNo.1の油分分析をした結果、検出限界値未満(検出限界値0.3mg/l)であることを確認。
・この結果、No.23～No.27を除く中継タンクNo.1系統の汲み上げを、午後2時36分再開。

○本日(3月21日)、午前11時2分頃、既設多核種除去設備建屋西側において、移送配管の漏えい検知器の作動を協力企業作業員が確認。状況は以下の通り。

・発見時刻 午前11時2分頃

・発生場所 既設多核種除去設備建屋西側

なお、目視したところ現場に水漏れがないこと確認。

その後の状況は下記の通り。

- ・配管は、RO濃縮水の移送配管、現場にて測定した結果、周辺450cpmに対して、検知器周辺が750cpmであることを確認。この結果から、現時点では雨水・結露水であると特定することが難しいと判断。
- ・漏えい検知器外への漏えいは確認されていないが、念のため養生を実施。
- ・3月23日、現場確認を実施し、保温材内部の水を採取し測定したところ、バックグラウンド350cpmに対し、バックグラウンド同等であることを確認。
以上より、午後1時30分、配管からの漏えいではなく、結露水等と判断した。
なお、これまで「漏えい検知器」と記載していたが、「濡れ感知器」に訂正する。

[3月24日までの状況]

○5号機原子炉建屋空調設備については、3月17日午前4時55分に空調隔離弁が全閉し、自動停止していることを確認していたが、3月24日、空調隔離弁を全開にしたことから、同日午後3時35分に原子炉建屋空調設備の運転を再開した。

・3月25日午後0時8分頃、福島県沖を震源とする地震が発生。

発電所周辺町での最大震度は4。(気象庁発表)

福島第一原子力発電所内で観測された地震加速度の最大値は、6号機原子炉建屋基礎マットにおいて、水平:16.9ガル、垂直:12.6ガル。

福島第一原子力発電所の現在のプラント状況は以下のとおり。

- | | |
|-----------------------------------|------|
| ・1～6号機設備プラントパラメータ | 異常なし |
| ・滞留水移送設備・水処理設備パラメータ | 異常なし |
| ・原子炉注水設備(1～3号機) | 異常なし |
| ・使用済燃料プール冷却設備(1, 2, 5, 6号機、共用プール) | 異常なし |

※3, 4号機は地震前から停止中

- | | |
|-----------------------|---------|
| ・モニタリングポスト指示値 | 有意な変動なし |
| ・発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値 | 有意な変動なし |
| ・構内線量表示器指示値 | 有意な変動なし |
| ・構内排水路モニタ、海水放射線モニタ指示値 | 有意な変動なし |

地震後に実施していた区分IIのパトロールが午後2時44分に完了し、設備に異常がないことを確認。

この地震による社員、協力企業作業員にケガ人の発生なし。

・3月30日午後1時42分、正門脇にある電気絶縁油タンクのバルブ下部に油の漏えい跡があることを協力企業作業員が発見。

状況は以下のとおり。

- | | |
|---------------|--------------------|
| ・漏えい範囲 | 約50cm×50cm×1mm×1箇所 |
| | 約20cm×20cm×1mm×2箇所 |
| ・拡大防止処置 | 電気絶縁油タンク堰内に留まっている |
| ・漏えい継続の有無 | なし |
| ・双葉消防本部への連絡時刻 | 午後1時52分(119番通報) |

午後2時30分、富岡消防署により「油漏えい事象」と判断された。

油の漏えい跡3箇所について、拭き取りと回収が午後2時45分に完了。

また、油の漏えい跡が確認された上部にあるバルブフランジ部について、袋養生を実施。

なお、現在漏えいは確認されていない。